



長野県報

5月9日(月)
平成28年
(2016年)
第2772号

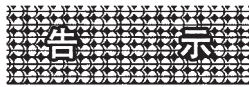
目次

告示

認定職業訓練助成事業補助金交付要綱の一部改正(人材育成課).....	1
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課).....	1
地方自治法施行令に基づく県営住宅の家賃及び県営住宅を退去した者の滞納家賃の収納の事務の委託(建築住宅課公営住宅室).....	2
地方自治法施行令に基づく県営改良住宅の家賃及び県営改良住宅を退去した者の滞納家賃の収納の事務の委託(建築住宅課公営住宅室).....	2

公告

登録販売者試験の実施(薬事管理課).....	2
大規模小売店舗舗地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室)...	3
農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画の認可(農村振興課).....	4
土地改良区役員の就退任の届出(4件)(農地整備課).....	6



長野県告示第288号

認定職業訓練助成事業補助金交付要綱(昭和46年長野県告示第305号)の一部を次のように改正し、平成28年度の補助金から適用する。

平成28年5月9日

長野県知事 阿部守一

第2第2号中「及び」を「又は」に改める。

第3の表中「手当」を「手当に要する経費」に、「機械器具購入費、借料、損料、需用費及び体育用器具費」を「建物の借上げ及び維持に関する経費並びに機械器具等の設備に要する経費」に、「教科書購入費、需用費、教材購入費及び実技試験材料費」を「教科書その他教材に要する経費」に、

- (5) 集合して行う先端技術に関する技能の習得に必要な学科又は実技の訓練に要する経費
- (6) 集合して学科又は実技の訓練を実施するに必要な管理運営に要する経費その他知事が必要かつ適当と認める経費

を

- (5) 集合して学科又は実技の訓練を実施するに必要な管理運営に要する経費その他知事が必要かつ適当と認める経費

に改める。

人材育成課

長野県告示第289号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県長野建設事務所及び長野市役所に備え置きます。

平成28年5月9日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
広瀬南	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から9号までを順次結んだ線及び標柱1号と9号を結んだ線に囲まれた区域。	長野市	広瀬	廣瀬沖	1811番1	1号
	〃	〃	〃	〃	1803番	2号
	〃	〃	〃	〃	1801番	3号
	〃	〃	〃	〃	1788番1	4号
	〃	〃	〃	〃	1768番1	5号
	〃	〃	〃	〃	1768番2	6号
	〃	〃	〃	〃	1764番1	7号
	〃	〃	〃	〃	1763番1	8号
	〃	〃	〃	〃	1758番1	9号

砂防課

長野県告示第290号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、県営住宅の家賃及び県営住宅を退去した者の滞納家賃の収納の事務（小諸市、伊那市、駒ヶ根市、佐久市、北佐久郡及び上伊那郡の区域に所在する県営住宅に係る事務に限る。）を次のとおり委託しました。

平成28年5月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 受託者住所
長野市大字南長野南県町1003番地1
- 2 受託者氏名
長野県住宅供給公社
- 3 委託期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

建築住宅課公営住宅室

長野県告示第291号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、諏訪市に所在する県営改良住宅の家賃及び県営改良住宅を退去した者の滞納家賃の収納の事務を次のとおり委託しました。

平成28年5月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 受託者住所
長野市大字南長野南県町1003番地1
- 2 受託者氏名
長野県住宅供給公社
- 3 委託期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

建築住宅課公営住宅室



公告

登録販売者試験を次のとおり実施します。

平成28年5月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 試験日時
平成28年9月14日（水） 午前10時から午後3時30分まで
- 2 試験場所

試験地区	試験会場
佐久	長野県佐久合同庁舎（佐久市跡部65-1）
伊那	伊那商工会館（伊那市中央4605-8） 信州大学農学部（上伊那郡南箕輪村8304）
松本	長野県松本合同庁舎（松本市島立1020） 松本大学（松本市新村2095-1）
長野	長野県庁（長野市大字南長野字幅下692-2） J A長野県ビル（長野市大字南長野北石堂町1177-3）

- 3 試験科目
 - (1) 薬事に関する法規と制度
 - (2) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
 - (3) 人体の働きと医薬品
 - (4) 主な医薬品とその作用
 - (5) 医薬品の適正使用と安全対策
- 4 受験手続
 - (1) 提出書類
 - ア 受験願書
 - イ 写真1枚（出願前6月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像の縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルのもの）
 - (2) 受験手数料
15,100円（長野県収入証紙により納付してください。）
 - (3) 受付期間
平成28年6月13日（月）から6月24日（金）までの土曜日及び日曜日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで（郵送による場合は、平成28年6月24日までの消印があるもの限り受け付けます。）
 - (4) 受付場所
 - ア 次の表に掲げる最寄りの保健福祉事務所又は長野市保健所

名称	所在地
佐久保健福祉事務所	佐久市跡部65-1
上田保健福祉事務所	上田市材木町1-2-6
諏訪保健福祉事務所	諏訪市上川1-1644-10
伊那保健福祉事務所	伊那市荒井3497
飯田保健福祉事務所	飯田市追手町2-678
木曾保健福祉事務所	木曾郡木曾町福島2757-1
松本保健福祉事務所	松本市島立1020
大町保健福祉事務所	大町市大町1058-2
長野保健福祉事務所	長野市中御所岡田98-1
北信保健福祉事務所	飯山市大字静間1340-1
長野市保健所	長野市若里6-6-1